

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。質問も後半に入ってきますと、重複する質問も出ておりますので、要約をさせていただきますながら質問に入らせていただきます。

それでは、通告に従いまして、まず最初に財政の健全化について、二つに各種交付金、助成金の活用について、最後に人口減少と少子・高齢化対策事業について、市民の目線で質問をさせていただきます。

なお、今回この質問を取り上げました理由については、ことしの2月に武雄市行政改革市民会議で検討されました武雄市行政改革への提言書を読ませていただきました。その中で、共感する、また認識する部分として、新武雄市も合併はしたものの、船出はまだまだ厳しいものがあります。一つに、交付税の削減、あるいは地方税収の増収がまだまだ見込めません。そういった中で判断したときに、武雄市の財政、台所事情は非常に厳しいものと判断している一人でございます。このような財政状況の中で、皆さんも御存じかと思えますけれども、北海道の夕張市の財政破綻については他人事ではなく、議員として、またチェックする立場として大きなショックを受けている一人でございます。このことを基幹産業の衰退などの理由はあれ、同じ自治体として夕張市から何を皆さん学ぶべきでしょうか。財政事情と行政サービス、このことを考えたときに、いろんな角度から財政の健全化について、自治体の経営という二文字を視点に置きながら、徹底して検証し、みずから見直す時期と考え、今回、財政の健全化について質問を準備させていただきました。

二つ目の国の各種交付金、助成金の活用については、先ほど申しました台所事情、財政事情が非常に厳しい中に、国も各分野に対して交付金、助成金の制度化、あるいは拡充をしております。そういった中で、行政も自己責任、自己決定の中で大いにアンテナを張っていただき、各種交付金、助成金をいかに活用していくか、今回、一例を挙げながら交付金、助成金の活用とその取り組みの状況について質問をさせていただきました。

最後の人口減少と少子・高齢化対策事業については、最近市報に、皆さんも見られたかと思えますけれども、人口の増減表が載っております。17年12月と18年12月末日の比較をさせていただきますと、1年間で武雄市は446名人口が減少しております。ことし19年の1月比を見てみますと、前年同月と比べれば588名の減少です。合併して9町ありますけれども、武雄町だけが1年間で1名増加、人口がふえています。あと8町は全部減少です。橘町は1年間で38名減、朝日町は1年間で82名減、若木町に至っては何と105名の減少です。いよいよというか、もう3月末で高校生が就職していきますから、もう2,000を割り込んでいる状況でございます。武内町もマイナス74名、東川登町42名マイナス、西川登町マイナス41名、山内町マイナス97名、北方町マイナス80名という人口統計が出ております。これを単純に今の出生率、あるいは平均寿命からいきますと、5年後、10年後どうでしょう。若木町、川登

町の町自体がなくなる人口でございます。

そういった中で、人が集まればそこにはにぎわいが生まれ、人口がふえれば活力が出てきます。反対に、にぎわいのある町には人が集まり、活力のある町には人口がふえていきます。そういったことで、今回、がばいばあちゃんも、市長の提案でいきっかけができました。あとは地域が、市民が、行政と協働して、いかにこれを活用していくかという第2のステップの段階に来ていると私は判断をしております。ただ、そういった状況の中で、今申し上げたとおり、人口は実際減少しております。武雄市にとって人口減少、それと少子・高齢化対策事業について最重要課題と考えて、最後の質問にさせていただいたところでございます。

それでは、まず最初に財政健全化を判断する上で、決算指標、財政指標の分析による財政の健康診断、経営診断について質問をしていきたいと思っております。

財政の健全化とは、まず武雄市の財政状況、財政状態が健康な状態であるか、正常値であるかということであります。例えば、私たちも年1回健康診断を受けます。健康診断を受けながら、健康状態をチェックし、病状があれば何らかの兆候があるわけです。また、数値が悪ければ、入院してリハビリを受けながら、また食事を制限しながら、治療しながら、健康な体力をつくっていきます。会社の場合でも一緒です。年1回決算をしながら、その決算書をもっているような角度から事業の安全性、収益性、さらには成長性を分析し、経営診断をします。これと全く行政の、先ほど言いました財政指標によつての健康診断、経営診断も同じものでございます。

そういった中で、先ほど言いました夕張市ではございませんけれども、夕張市の財政破綻を教訓として、市民の目線で、あの夕張市の財政破綻は予測、予知できなかった破綻だったのか、兆候はなかったのか、あるいはあったとすれば、市民への状況の説明、情報の開示、いろいろな面で打つ手はなかったのだろうか、同じ自治体の責任者として、また同じ市政をつかさどる市長として、夕張市の財政状況、財政破綻をどう分析しておられるのか、まず市長の御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

夕張市は夕張メロンと一緒にだというふうに私は思っています。というのも、外見はきれいかですけど、中身が一部腐っておったと。これを市民が見たときに、そもそも夕張メロンに関心がなかった市民にも責任があると思ひますし、それを行政運営する行政体にもそういうふうになったという責任があると思ひます。その上、隠れ借金の存在があります。これは、私も行政を運営しております。もうおよそ考えられんことです。私にとってよかったと思うのは、我々としては決算、あるいは中期財政計画、これは地方自治法上にのっつて行きますけれども、これはきちんと公表して、議会の審議を受けることになっております。そ

ういう意味で、夕張市は学ぶところはあっても、同じ自治体とはちょっと異質な部分があったというふうに言わざるを得ないというふうに解釈をしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よく分析をしていただいているということで思っております。ただ、そういった中で、基幹産業といいますか、夕張市も当然、先ほど言いましたように、夕張メロンの有名なところですが、夕張炭鉱の衰退というふうな原因も破綻の一因だと私も認識をしているわけですが、そういった中で原因を十分認識して分析することが必要ということで今お尋ねしたところですが、それでは、武雄市の、我が当市の財政状況、健康状態をどう市長として、夕張市ではありませんけれども、分析して、認識しておられるのか、ちょっとお尋ねをしていきたいと思っております。

そういった状況の中で、健康状態がどうなのかということを見据えていかないと、行政サービスも十分できないということに相通ずるところがあります。そういった形で、負担は少なく、サービスは高くというのが私も当然一番いいわけですが、財政が逼迫している状況の中で、それができるかということもやっぱり実際武雄市の財政状況、財政実態を十分認識していただくことが必要かと思っております。そういった意味で、武雄市の健康状態、財政状況をどう分析しておられるか、次にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、市の財政状況というのを若干触れさせていただきますけれども、歳入面で見ますと、市の主要な一般財源でございます市税というのは、今後大幅な増収は見込めないというふうに理解をしております。また、地方交付税につきましても、国の交付税総額の削減方針のもとで減少傾向になっていると。それから一方、歳出面で見ますと、扶助費、公債費、介護保険事業負担金、農業集落排水事業等に伴う特別会計繰出金、これらが増加傾向にございます。こうした状況から、財源不足を来しております、基金の取り崩しに依存した財政運営を行っている。19年度当初予算におきましても、財源不足に対応するために約350,000千円の基金取り崩しを行っております。また、借金でございます市債の残高の状況を見ますと、これも昨日御答弁申し上げましたけれども、平成17年度決算における普通会計での残高が約25,968,680千円ということで、市民1人当たりで計算しますと、約495千円ということで、県内10市の中で3番目に高い額というふうになっております。

また、特に大事なことでございます財政指標で見ますと、平成17年度決算におけます

経常収支比率が93.5%で、県内10市の中で3番目に高い数値となっており。それから、実質公債費比率で見ますと15.5%で、県内10市の中で5番目に高い数値というふうになっております。こういったことから判断をいたしましても、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあるというふうに認識をいたしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これを一般の成人の体になぞらえると、まさしくメタボリックシンドロームだというふうに思っております。これがそのまま経常収支比率も実質公債費比率も膨らんでいけば、もう財政運営はおよそできない状況になっております。これを落とすためには、方法は二つしかありません。一つは、今までの事業費を抑えること、これはどこを抑えるかは別にして、総体として抑えざるを得ないということ。それともう一つは、投資的経費を行うことによって、これは「佐賀のがばいばあちゃん」もそうかもしれませんけれども、投資をすることによってさらなる入ってくる量を持ち込むと、これは企業誘致等がそれに当たるかもしれません。財政のメタボリックシンドロームを解消するためには、この二つしかないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私もそういうふうな状況だと判断をしております。ただ、そういった中で、本議会でも水道料金の引き下げ、それから介護保険料の引き下げ、固定資産税の引き下げと、いろんな税負担の引き下げも出ております。ただ、私もできる範囲での引き下げはしていただきたいというふうには思っておりますけれども、引き下げた分の財源を明確にしておかないと、引き下げばかりして、その財源はどこから持ってくるかと、将来の子供たちに負の財産を引き継がせるわけにはいかないわけですから、その辺を十分に大いに議論していただいて、ぜひとも引き下げの方向で、検討できる範囲であれば早急に検討していただいて、無理のないところで、将来を見据えたところで対策を講じていただきたいということを申し上げたいと思います。

ただ、そういった中で、今、武雄市の健康状態をと、メタボリック的な部分とおっしゃっております。ただ、市民の皆さんにとって健康状態をどこでどう判断されるのでしょうか。そういった中で、先ほど言われました財政指標の状況という部分で、いろんな財政力指標0.441%、これは1%以上が、高い方がいいわけですが、0.441%。あるいは、公債費比率16.4%、実質公債費比率15.5%、起債制限比率10.1%、これで健康状態が市民皆さんはおわかりになるのでしょうか。そういった状況の中で、もっと市民にわかりやすい健康資料と

いいですか、こういう状態ですよというのを提示する必要があるということでちょっと質問を進めさせていただくわけですけども、公債費比率、あるいは経常収支比率というのは皆さんよく耳にされるかと思えますけれども、後世代負担比率、あるいは老朽化比率、資金手当比率という比率で行政の財政の健康状態の傾向性を判断する指標があります。ただ、それはバランスシート、あるいは行政コスト計算書が明確につくってなければ、こういう指標まではなかなか分析値が出てこんわけですよ。そういった状況の中で、会計制度の改革とわかりやすい情報開示をぜひ検討していただきたいということで、市長に御見解を次にお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、沖縄、大阪等でこのバランスシートにかかわったことがあります。どがん頑張ってもわかりやすかとはできんやったですね。というのが、入り組んでおるわけですね。家計簿になぞらえても、例えば、地方交付税交付金はどういう扱いをするかとか、なかなかやっぱりこれは難しかですね。どうしようかということで悩んでおりますけれども、ただ、国が進めているマニュアルを取り寄せようというふうに思っております。それでバランスシートを一たんちょっとつくってみようと思っております。その上で、平成17年度の決算については、武雄市の台所事情ということで作成をしてみようというふうに思っております。その上で、また議会にはいち早くお示ししますので、いや、これはこうやろうもんといったことでまた御指導いただければありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も長年、企業会計を見させていただいております。そういった状況の中で、公会計を見る中で、非常にわかりにくいというか、企業会計をある程度理解しておっても公会計はほとんど未知数といいたししょうか、特にバランスシート、さっき市長が言われましたように、まずバランスシートの中でも、資産がどのくらい今実際あるのかというのが全くつかめていないというか、つかみにつか部分があるわけですね。この庁舎の価値がどのくらいあるのかとか、その財産がつかみにくいわけですよ。そういった形で、バランスシートが作りにくいというのは当然出てきます。ただ、それでいいのかという状況ではいけないわけですから、早々に総務省からの指示も出ていますから、その件に関しては検討していただいて、市民にわかりやすい健康状態といえますか、その辺の行政も説明責任という範囲の中で、例えば、夕張市じゃないですけども、破綻したと、だれが責任を持つかということですよ。市長が資産をなげうって、議員が資産をなげうって、市民に還元するか、そういう決まりはないわ

けですから。会社の場合は倒産したときに、社長、役員が負債を負いながら、私財をなげうって負債を返していくわけですけども、そういうふうな状況の中で、市民に説明責任という分野では、非常にその辺は大事な部分だと思いますから、その辺は早急に検討していただいて、市民にわかりやすい資料の提示をよろしくお願いいたします。

そういった中で、少し観点を換えさせていただきますと、この一般質問も市民への説明責任という分野で考えたときに、今見ていらっしゃるかと思います。これも市民への情報開示の一つの放映だと思います。ただ、「大相撲ダイジェスト」という番組が夜ありますけれども、それを出してお話をするわけにはいかんとですけども、ちょっとここ1日、2日の、今は生でやっていますからいいですけども、再放送が午後7時からあります。その中に競輪の開催、競輪が1時間ばかりあるわけですよ。一番最後の質問者は、もう午前0時過ぎぐらいからありよるわけですよ。それで果たして説明責任の場が十分与えられているかなという部分がありますから、ちょっと私は情報開示というような部分の中で、議会の一般質問をダイジェスト的にして、司会者も解説者も入れながらしていけば、ある程度の、もっと身近な情報開示というような部分でケーブルワンの番組も市民の皆さんに一翼を担うと考えますけれども、ちょっとその点に関して市長の御見解があればお尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これは私が答えるより、恐らくこれは議会のまず総意が必要だと思いますけど、ただ、私の政治家としての個人的見解は、確かにケーブルワンで流れておる あっ、カメラ目線になりましたけど、これは結構視聴率があると思います。朝出てくるときも、夕方帰るときも、いや、市長のあの答弁はまずかったとか、あの議員さんの答弁はよかったとか、反対のこともありますけれども、やっぱりあるわけですね。だから、そういう意味でこの関心度、しかし、先ほど御指摘があったように、あれ全部を見るのは大変ばいと、睡眠不足になるという声も寄せられております。したがって、ダイジェスト版を作成して流すということは非常にいい案だというふうに思っております。

ただ、議員さんのどの質問を流すかと。例えば、最大限90分ありますよね。あの中でどう流すかというのは、だれが責任を持ってやるのかということになると、これは執行部も多分議会もかむ話じゃなくて、それは放送材料として、例えば、ケーブルワンが作製ということになれば、解説は例えば原隆司社長であるとか、あるいは45分の番組であったら、1人1問をとっていくということは任せなしゃいけないということになるかと思いますが。そういう意味で、ダイジェスト版ができれば、さらに議会への関心、市政への関心が私は高まるものだというふうに理解をしておりますけれども、これは編集いかんによっては物すごい番組に

なるかもしれませんが、その中身についてどうこうということはちょっと差し控えたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市民への説明責任といいますが、情報開示のいい場というような部分でちょっと今ケーブルワンの活用についてお話をさせていただいたところでございますけれども、議会の方でも、私自身も提案をさせていただきながら、ダイジェスト的にしていけば、非常にもっといいものができ上がってくるかと思っておりますので、それは今後の私たちの課題としていきたいと思っております。

それでは、次にもう1点、財政の健全化についてお尋ねをさせていただきますけれども、地方債の繰り上げ償還、借りかえがいよいよできるようになりました。そういった状況の中で、ちょっと地方債の残高と、それから金利についてお尋ねをしたいと思います。地方債の残高は先ほどおっしゃっていただきましたけど、もう一度、残高と金利について、一番高い金利と低い金利というか、それがいろんな金利の段階があるかと思っておりますから、その辺をちょっととりあえずお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市が借り入れております地方債の中で最も低利なものとしたしまして、平成14年度借り入れの0.4%、最も高利なものが昭和57年度借り入れの7.3%となっているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一番低いもので0.4%、一番高いもので7.3%、金利差が6.9%の開きがあるわけですね。以前、金融機関は住宅ローンの借りかえということで、非常に営業の方々が積極的に借りかえの提案をされて、今もされておりますけれども、例えば、金利が6%、20,000千円の住宅ローンをあと20年返済していかなばいかんと、その間、20年間の金利は幾らだと思いますか。12,000千円ですよ。6%で20,000千円を借りたときに、金利が12,000千円、それを借りかえで、今金利が低いですから、2%で借りかえをしたと、2%で20,000千円、20年、金利は4,000千円ですよ。その差が何と8,000千円、金利差が。今言われましたように、地方債も全く同じ状況に今度からなりました。ちょっと資料を読ませていただきますと、「総務省の平

成19年度地方財政対策の中で、公的資金の繰り上げ償還による公債費負担の軽減策が織り込まれました。行政改革、経営改革を伴う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金、財政融資資金、郵政公社資金、公庫資金の繰り上げ償還が可能となった」というふうに発表がされております。

そういった中で、私も手元に今の金利の部分でどのくらい金利、高い金利の部分があるかどうかということで資料もいただいております。私も試算といいますが、ちょっと金額をはじいてみましたところ、5%以上の借入れが普通会計で20億円あるとですよ。特別会計では何と35億円、5%以上の借入れ、5%ですよ、今の時期に。合計で55億円、単純に3%借りかえで差益が出たとしたときに、3%で年間165,000千円ですよ、利息の違うとですよ。さっき住宅ローンの話をさせていただきましたけれども、それが10年、20年先になってくると、何十億円という金利負担の軽減といいますが、今さっき、一番低いので0.4%でしょう、高いもので7.3%、開きが6.9%ですから。先ほど言いました単純に3%で1年間に165,000千円、6%の開きを考えたときに、その倍ですから、1年間で330,000千円借りかえによって利幅が出てくるわけですよ。これは大きな財源ですよ。ただ、金利が5%以上、6%以上、7%以上という区分に対して、何でもよかという部分ではなかわけですよ。ある程度の条件つきでの借りかえ、あるいは繰り上げ償還というような部分があるわけですよ。ただ、そういった状況の中で、ある程度条件を整備していけば、借りかえ対象の借り入れがあるかと思えますから、この辺をどう認識されて、今後対応されていかれる予定なのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

これはもう議員おっしゃいますように、今回の特例措置といたしまして、まず一つは財政融資資金につきましては、平成19年度から平成21年度までの3年間、また簡保資金については平成20年度から平成21年度の2年間で繰り上げ償還ができるというような特例措置が設けられたわけでございます。その中には、今おっしゃいますように、5%以上、6%以上、7%以上というような区分がございます。そしてまた、その条件といたしましては、行政改革の実施を内容とする財政健全化計画を策定し、承認を受ける必要があるというようなことでございます。承認されれば、市町村合併の状況、財政力、実質公債費比率等に応じまして、金利5%以上、6%以上、7%以上の3区分が設けられておりますので、該当区分に応じて繰り上げ償還を行うことができます。これについては、保証金の支払いも生じてこないというふうな特例でございます。

そういったことで、武雄市といたしましても、繰り上げ償還によります高金利地方債から

低利地方債への借りかえを行うとしますと、公債費の軽減につながるものというふうに考えております。繰り上げ償還が認められれば、地方債の償還期間及び借入金額等を考慮しながら、メリットが高い地方債を選択して繰り上げ償還を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひこれは早急に繰り上げを検討していただきたいと思います。この財政難の折、この借りかえの、それは先ほどおっしゃったとおり、いろんな財政健全化計画の策定、あるいは財政力指数の1%以下というふうな条件もいろいろございます。その辺はあとは検討していただく段階だと思いますから、早急に検討していただいて、できるものであれば、先ほど申し上げましたように、1年間で1億、2億円という金利だけを払っているわけですから、それが払わなくていいようなシステムが、打ち出しがあっているわけですから、ぜひともこれは早急に検討していただいて、いち早く反映していただくことを切にお願い申し上げまして、次の財政健全化について、もう1点ですけれども、病院経営についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。

武雄市民病院に関しては質問も出ておりましたので、要約をさせていただきながら、非常に病院経営も厳しい状況が続いております。ただ、経営の安定があってこそ、地域医療があると思うわけですよ。また、市民のニーズにこたえられるというふうに思っております。ただ、そういった形で、全国的にはやっぱり自治体病院は危機的状況にあるということが言われております。一つには診療報酬の減少、一方では人件費、経費が高いという部分ですね。あるいは、臨床研修医制度によって医師不足、看護師不足ということで、3月3日やったですが、佐賀新聞にも看護師不足ということで看護師の流出が懸念されますよというふうな記事が載っておりました。

そういった中で、最初に病院経営についてお尋ねをさせていただきますけれども、19年度予算の中に89,000千円かけてオーダリングシステムの導入がされております。ちょっと中身を見てみますと、そのオーダリングシステムは、要はむだな費用の発生を防ぎ、業務の効率化を図る一環として導入しましたということも書いてあります。そういった中で、具体的にどのような効果が期待されるのか、現場サイドの御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

議員御指摘のように、非常に厳しい環境の中にあります。そういった中で、何とか経営改

善をとということで施策を施しておりますが、その一環としてオーダーリングシステムを導入するというにいたしましたわけでありましたが、御存じのとおり、武雄市民病院は開設をいたしましてからことしで8年目を迎えます。そういったことから、従来の医事会計システムの更新時期に当たるということと、それから各自治体病院、県内の自治体病院が既にもう導入を果たされておりますが、オーダーリング等の導入に対応させていただきたいということで予算計上させていただいております。

オーダーリングについては、事務の機械化ということでございますので、現在はすべてが紙のシステムによって行っております。そういったことから、複写の各種伝票等を使いながら、医師が処方を書き入し、それをまた看護師が各部門、検査だとか薬剤とか、そういったところに運んで目的を達しているわけでありましてけれども、そういったところで紛失、あるいは転記のミス、そういったものがございまして、そういうものを排除できるということ、それから重複した処方の抑制ができると、転記ミスによるそういう誤りが防げると、そういうような効果を期待いたしております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう少しわかりやすく言っていただければ、市民の目線、皆さんもおわかりだと思っておりますけれども、ちょっと私も資料を取り寄せたところ、オーダーリングシステムの導入効果は、まず1点目に書いてあるのが、患者サービスの向上という部分も非常に今回の導入によって、具体的には待ち時間の短縮ができますよという部分でございます。待ち時間に1時間も2時間も、朝来て、もう帰るときは昼過ぎたという方もいらっしゃいますから、その辺の待ち時間の短縮ですね。あるいは、入院時に対する看護ケアの充実という部分も今回のシステムの効果が出てくるかと思っております。また、出していくべきだと思っておりますけれども、あるいは病院経営の貢献ということで、医療事務の効率化あたりもこのシステムによってでき上がってくるかと思っております。ただ、多額といえますが、89,000千円のシステムですから、有効に使っていただきたいということで思っております。そういった中で、2年かけて経営改善計画書ですか、それも14,000千円かけてつくっておられた計画書の中にも、そのオーダーリングシステムの導入効果というのがうたわれておりますから、その辺は十分効果が大きい発揮できるようにしていただきたいと思っております。

ただ、それも一つの病院経営の体質改善という部分ですけれども、一方で、自治体病院が崩壊すれば、地域医療もなくなるというか、崩壊していくわけですが、そういった中で体質改善という部分で、全部適用による武雄市民病院の健全経営も一つの財政への健全化対策ではないかと思っております。今、全部適用じゃないもんですから、病院の経営責任者は市長になっておられると思っております。ただ、そういった中で、全部適用になると、権限の移

譲といたしますか、公営企業の全部適用によるメリットということで一、二点言わせていただきますと、全部適用にすれば、地方公営企業としての企業性を高めることができますよ。要は病院収入があって、経費があって、利益というふうな部分ですから。そういうふうな形で、企業性をもっと高めることができますよというのが全部適用のメリットですね。あるいは、病院経営に精通した医師が経営者になられたときには、いろんな面でまた経営改善にも結びつけていくことができますよという部分のメリットがあります。

ただ、反面、留意点といたしますか、デメリット部分も当然出てきはするかと思います。先ほど言いました14,000千円もかけられた経営改善計画書の中にも指摘をされているわけですよ。ちょっと読んでみますと、「経営改善の方策」ということで、「地方公営企業法の全部適用の導入と。市民病院経営改善の第一歩として地企法の全部適用を積極的に導入することが最も重要なことと判断します」ということで書いてあります。そういった中で、川崎市民病院、あるいは八女市民病院あたりは全部適用で今病院経営をやっております。非常に経営内容も安定してきております。そういった形で、ぜひとも当市民病院も全部適用による経営の健全化を図るべきだと考えますが、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

全部適用をするかしないか、その判断基準はほかの自治体病院がそれをやることによって、うまくいったかいかないか、うまくいかないという例も報告を事務方から受けております。そういう意味では、もう少しうまくいっている例、いかない例を私の方で検証させていただければありがたいというふうに思っております。ここはじっくり構えて、頑張っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど全部適用のメリット、デメリットを申し上げました。よくその辺は判断をさせていただいて、全部適用できるような状況であれば、していただければ、もっと企業性というか、収益性といたしますか、その辺がスムーズに回っていくかと思いますので、どうかよろしく御検討をお願いしたいと思います。

それでは続いて、これもまた財政の健全化についてですけれども、生活排水処理事業の費用対効果による財政負担の軽減ということでちょっとお尋ねをしたいと思います。

これも今までの質問の中に出ておりましたけれども、公共下水道、それから合併浄化槽、それから農業集落排水事業という部分で、費用対効果がどうなのかという部分での財政の負担軽減という部分で話を進めさせていただくわけですがけれども、ちょっとその前に、下水道

事業は特別会計ですよ。その中で、汚水処理経費は原則として使用料で賄うべきということで、地方財政法第6条にあるわけですよ。この部分に関しては、原則として使用料で賄っていくべきですよと、一般会計からの繰り入れは原則としてできませんと、一般会計からの借り入れは、災害、その他の特別の事由がある場合に限りまよと地方財政法第6条のただし書きに書いてあるわけですよ。下水道事業にはこの事由にまず当てはまるのかどうか、市長にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げたいと思います。

下水道事業特別会計におきましては、議員御指摘のとおり、汚水処理経費は原則として使用料収入によって賄うというものでありますが、現状は収入を一般会計からの繰り入れによって賄っております。

御質問の繰り入れの根拠についてでございますが、農業集落排水事業は事業の性格上、地財法の公営企業に当たりますので、繰り入れにつきましては、地方財政法第6条のただし書き、これではなく、第6条本分中の「その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」、この規定をもって繰り入れを行っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは、ちょっともう少し深めさせていただきますと、農業集落排水事業の分も出ましたので、武雄と山内地区の農業集落排水事業の接続率が今どのくらいなのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

まず、山内の方から申し上げます。山内は、現在、立野川内、三間坂、宮野、鳥海、それから大野の方がこの2月から一部供用開始をいたしておりますが、ちょっと大野の分はまだ今したばかりですので、それを外しまして、山内町が、先ほど言いました4カ所で合計の2,256世帯ございますが、そのうち1,483世帯に接続をしております。接続率が65.7%ということになっております。

それから、北方の方ですけれども、橋下地区が291世帯ございまして、そのうち164世帯に接続をしておりますので、接続率が56.4%。

武雄ですが、矢筈だけが今現在供用開始をしておりますので、矢筈は55世帯のうち54世帯

に接続をしてもらっておりますので、接続率が98.2%ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

矢筈は98.2%ということで、ほとんどの世帯が接続をしていただいているかと思います。先ほど言いました汚水処理経費あたりは、原則として使用料で賄うべきものだというところで規定がされている状況の中で、山内が65.7%、北方が56.4%と、非常に厳しい状況だと判断します。ただ、そういった状況の中で、接続にはおおむね3年間という部分での決まり事がありますけれども、強制はできませんので、ただ、その辺の接続に関しては、やっぱりつないでいただくんことには使用料がもらえんわけですから、その辺は十分交渉をしていただきながら、接続率の向上を図っていただきたいと思います。そうしないと、一般会計からの繰り入れもしていかにやいかんというような状況だと思います。

ただ、そういった状況の中で、農業集落排水事業、それから合併浄化槽、下水道事業というような部分での費用対効果は、一概には判断はできませんけれども、ちょっと仮に単純じゃなかでしようけれども、農業集落排水事業でA地点、B地点という部分じゃなかでしようけれども、ちょっと田舎は家が離れておるもんですから、ただ、500メートル先の家につながんというわけいかんもんですから、やっぱり500メートル先の家まで配管を持っていくわけですね。それと、単独の市町村設置型の合併槽をそこに1基据えるのとどっちが費用が格安でしようかというふうな費用対効果は明確に出てくるかと思うんですよ。そういった状況の中で、積算をしておられるかと思いますが、今回も生活排水処理基本計画策定費用が繰越明許になっていますね。まだ策定が長引いているというふうな状況だと思いますけれども、その辺の費用対効果を含めたところでの、どういうふうな費用対効果の検討がされているのかどうか。また、設置計画あたりがどこまで進捗しているのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

御指摘のとおり、場所によっては単独浄化槽でした方が安く上がるということもあろうかと思いますが、これまで山内の方でいろんな形で取り組んでこられておりますけれども、これからは当然そういった費用対効果を十分考慮して、どちらがより費用対効果が上がるのかということで判断を下して、設置をどちらにするかは決めていきたいというふうに思っております。

それから、現在、下水道整備の基本計画の策定作業を進めておりますけれども、集合処理と個別処理のそれぞれの建設費、それから維持管理費を含めた費用比較、この検討を今現在

させております。これにかなり時間がかかっておりまして、まだこの分の期間、財政負担等、そういったものをあわせてということではしておりますので、出ておりませんが、これが出次第、さらに詰めて計画を立てたいというふうに思っております。これにつきましては、さっき言いましたように、整備に要する期間、財政負担、そういったものを考慮して、浄化槽市町村型導入を視野に入れた区域の見直し、そういった形で現在進めております。

また、合併時の確認事項となっております使用料統一とあわせて進めるということにしておりますので、今年度中に策定をして、平成20年度から計画にのって実施をしたいというふうに考えております。（発言する者あり）

失礼いたしました。今年度じゃなくて、今年度は18年度です。19年度に策定をして、20年度から計画に沿って実施したいということでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は早急に検討をしていただいて、全体的な見直しの策定をしていただきたいと思えます。なぜかといいますと、合併浄化槽を現にもう設置しようとするところがおんさるわけです。それで、後から下水道をしますからと、もう全く二重投資ですから、やっぱりその辺は早急に地域を定められて、早く手を打っていただきたいということで熱望させていただきたいと思えます。

それと、ここに「合併浄化槽の普及促進について」という部分でちょっと読ませていただきますと、「浄化槽整備事業は、比較的人口密度の低い地域で、特にその真価を発揮している。浄化槽の水処理能力は下水道にまさるとも劣らず、建設コストが安いと、行政改革の上、利点も非常に大きい」と、合併浄化槽の利点も言われておりますから、その辺は十分検討をしていただいて、早急に策定をお願いしたいと思います。

ただ、そういった形で、先ほど病院も全部適用の部分でお話をさせていただきましたけれども、そしたら下水道事業もどのくらい赤字じゃなかでしょうけれども、損益の分岐点がとれるのかどうかという部分で、法適用企業といいますが、現状の収支実態を明確にするためには、法適用企業にすべきと考えますが、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

下水道事業を法適用企業か、官庁会計方式かということだと思いますが、現在のところ、法適用企業にいたしておりません。官庁会計方式でやっております。これにつきましては、いろんな面で相当作業がかかるというようなことから、当分の間、官庁会計方式という形で行いたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

一般会計、公会計じゃないですけども、なかなかバランスシートも今からの検討段階というふうな状況でしょうけれども、現に法適用企業にすると、もう実際収支実態が明確にわかりますよということが出ているわけですよ。そういった状況ですから、やっぱり明らかにするためには、法適用企業にすべきと考えますので、その点も今後検討をしていただきたいと思います。

それでは、財政の健全化の最後の質問になりますけれども、これも一般質問もされておりましたので、割愛をさせていただきながら、要点だけをお話をさせていただきますけれども、健康保険税率の改定と財政負担について私もお尋ねをさせていただきたいと思います。

いよいよ国保会計も底をついたといえますか、今年度約40,000千円ほどの赤字も予測をされております。その赤字の部分を今回の引き上げ、あるいは収納率のアップでカバーをされていかれる計画だと思っておりますけれども、非常に今後、赤字幅の増加は避けられない状況じゃないかということで判断をしております。といえますのも、ここ5年間の医療給付費の推移をちょっと見てみますと、平成15年の一般医療給付費が22億円ですよ、あったのが、19年度は見込みで31億円、5年間で9億円伸びておるとですよ。退職者給付に限っては、平成15年に8億円あったものが、19年度は見込みで16億円ですよ。5年間で倍ふえておるとですよ。異常なふえ方といえますか、当然高齢化社会の中で医療にかかれる方々が急増しておられる部分で、この5年間で9億円、あるいは5年間で倍というふうな数字になってくるかと思っておりますけれども、この辺の国保会計の実態をもう少し明らかにしていただきたいと思いますが、なぜこういうふうに伸びてきているのか、今後一般会計の繰り入れが非常に懸念される状況ですので、その実態の説明と、その増加を回避するような今後の具体的対策をどう検討されておられるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

医療費が伸びる要因は何かということでございますが、まずは高齢化人口の増加が上げられます。それと、医療機関による先進医療等の増加、医療技術の進歩に伴う医療費の増加等が上げられると思います。

医療費の伸びを回避する対策についてでございますが、今後、医療費の安定化対策として、医療費分析を行い、対策をとりたいというふうに考えています。医療費の3要素である受診率、1件当たりの日数、1日当たりの費用額に基づき、診療行為別分析、年齢階層別分析、疾病構造分析などを行っていききたいと。その結果をもとに保健、福祉、医療が連携し、医療

費の適正化対策を講じていきたいというふうに考えています。特にメタボリックシンドロームに着目した健康診査などの健康づくり事業、レセプト点検事業などの医療費適正化事業、福祉での介護予防事業、高齢者の社会参加促進事業など積極的に取り組み、医療費の抑制に努めたいというふうに考えています。

また、がばいたっしゃかプラン21について、現在、策定作業を行っているところでございます。内容は、生涯を通じた健康づくり、ライフステージ別に合わせた健康づくり、健康に関する目標値の設定等をいたす計画といたしております。新年度におきまして、このプランに基づき、個々に合った健康づくりの推進を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

これはなかなか即効性のある課題解決というのはなかなかないというふうに実は悲観的に思っております。しかし、私の経験に照らせば、沖縄の地区で徹底的に講習を受けていただきました。それは食事だったり、歩き方だったり、いろんな講習を受けていただいて、気づいていただくと。要するに病気にならないためにどうするかという予防医学の観点で、その当時、3倍講習費を立てて、ふやしたところ、その地区が、まあそれが因果関係になっているかどうかはよくわかりませんが、病院に行く回数が減ったと、あるいは入院をする日数が減ったという報告を受けたところであります。そういう意味から、積極的に、例えば北方であれば延寿学級とかやられております。山内でもいろんなことをやられております。そういった回数をもっとふやしたいというふうに考えております。それが結果的に医療費の低減、低額につながるのではないかと考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

予防医学の大切さの部分だと思いますから、それは周知徹底をしていただきながら、医療費の抑制に努めていただきたいと思います。

そういった中で、関連してですけれども、ちょっと住民健診についてお尋ねをさせていただきます。

さっき予防医学の大切さという部分で言われてはありましたけれども、その定期健診と早期発見という部分も非常に抑制の部分では大事な部分だと思いますけれども、今回、朝日町、それから若木町は北方保健センターで住民健診が実施される予定になっております。それから、川登、それから武内地区に関しては、山内の保健センターで住民健診をされると。今までは、若木町の場合は若木町の公民館で住民健診が受けられよったとですよ。や

っぱり年配の方々も町内ですから来やすかわけですね。これが北方となったときに、どうやって行かれるのかどうかと。また、定期健診、早期発見の大切さという部分で、遠くなれば受診率が下がってくるんじゃないかという部分で非常に危惧しているところがございます。あるいは、30歳ぐらいの若い方々も非常に未受診者といいますか、非常に多くなってきているというふうな報告も受けております。そういった形で、ちょっと遠くなった部分に関しての対策をどう検討されておられるのか、未受診者に対する対策も含めてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

御指摘のとおり、平成19年度の住民健診については、山内保健センター、北方保健センター、文化会館の3カ所で開催するように計画をいたしているところでございます。

健診内容の充実に伴って、プライバシーの確保が必要になり、現在の公民館での健診については、そういう面で困難な状況になった会場もあって、市民の健康づくりの拠点として両保健センターの活用を図っていきたいというふうに考えているところです。

また、健診会場が武内、西川登町については山内町の保健センター、朝日町、若木町については北方保健センター、その他、武雄町、橘町、東川登町については従来どおり文化会館というふうな形を考えております。これまでの健診会場より遠隔地になりますので、これまでの各町公民館と保健センターの間を市のマイクロバスで送っていくように運行を予定しております。2台によるピストン輸送ということで考えているところでございます。

なお、区長会等に説明し、御理解を得て進めていきたいというふうに考えているところです。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その辺は充分区長会の説明もいいでしょうけれども、いろんな老人会とかなんとかに顔を出していただき、充分対応ができるように配慮をしていただきたいということで思っております。

それでは、次に第2問目の各種交付金、助成金の活用についてお尋ねをしていきたいと思っております。

最初に、妊婦の方々の無料健診の拡大についてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますけれども、児童手当が小学校6年生まで拡充をされて、非常に地域の方々から喜んでいただいております。私も4人目、5人目が小学校4年生と5年生がおるもんですから、非常に経済的に恩恵を受けた一人でございますけれども、この妊婦の方々の無料健診も今2回までは無

料健診なんですよ。そういった中で、母子保健法では大体14回ぐらいをめどに妊婦の方々の健診をなささいということになってきているようでございます。武雄市の場合は2回ということでお聞きをしております。ただ、今回、これも全額補助の拡大で最高14回までできるとですけれども、拡大が可能ということで予算もついています。状況として、今現行2回でしょうけれども、これを早急にできる範囲といたしますか、最低5回までは無料の受診拡大にしていただきたいということで御提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

妊婦の方の無料健診については、現在、御指摘のとおり2回行っているところでございます。国の指導が1月16日付でございまして、御指摘のとおり13回ないし14回が望ましいというふうに通知がされているところでございます。

この制度については、国庫補助なしで市の単独補助ということになります。ただ、交付税措置がございまして、19年度の予算についてですが、従来どおり2回、今回は計上させていただいているところです。ただ、1回当たりの負担について、対象者を約500人というふうに考えますと、年間約3,000千円程度かかります。今後、予算化については、財政状況等を見ながら慎重に検討させていただきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですけれども、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

現行2回を5回まで、その費用は財政措置といたしますか、地方交付税で財政措置ができるわけですから、ぜひとも検討していただいて早急に、14回ぐらいで約120千円から130千円の健診費用がかかっていらっしゃる状況ですから、できる範囲で無料健診の拡大を切にお願いを申し上げます。別に財源を用立てんばいかんという部分じゃないですから、ちゃんと予算は財政措置の中で織り込まれている部分ですから、その辺はもう一回調査をしていただいて、早急に拡大できる状況であればぜひともお願いしたいと思いますけれども、市長、御見解をお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

交付税算入が100%だったらやりたいと思っておりますけれども、今、交付税全体が減らされよ

るわけですね。しかも、何%算入かというのがちょっとまだわかりませんので、それを踏まえた上で実施するかしないかというのは私が判断したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも御検討を前向きにお願いして、次に移らせていただきます。

次に、学校図書の整備について、これも予算措置がされておりますから状況をお尋ねしながら、ぜひとも学校図書の充実をしていただきたいということでお話を進めさせていただきます。

若木の例じゃありませんけれども、若木小学校の場合は読書活動が非常に盛んに行われております。そういった状況の中で、読書活動、あるいは読み聞かせというのは子供たちに夢と感動を与えるわけですよ。また、学校図書、それから学校図書室の役割というのは人づくりの場でもあるわけですね、人間形成の場でもあるわけです。その辺は教育長も十分御理解されている状況だと思いますけれども、その中で、なかなか周辺部は学校図書ぐらいしかなかもんですから、公民館にも図書はありますけれども、非常に図書数が少ないというような状況の中で、なかなか武雄市の図書館に来るのも交通の便が悪いというような状況の中で、学校図書の充実という部分で予算確保も打ち出しがっております。そういった状況の中で、標準図書数という決まりがあるわけですね。例えば、若木小学校で標準図書数の計算でいきますと5,080冊、あるいは武雄北中学校になりますと6,720冊というのが標準図書数、在庫数なわけですがけれども、現在、その図書数の状況と、今回、先ほど申しました学校図書館の整備充実の予算がつきましたので、増加の部分もさることながら、図書の更新の部分にも予算措置がされておりますから、ぜひもう一回見直しをしていただいて、その辺の図書の充実、ぜひとも教育関係で予算をつけていただきたいということをお願いをさせていただきますけれども、御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

今現在、子供の読書推進計画ですが、それを策定中でございまして、その中でも学校図書の充実についても盛り込んでいるところでございます。

標準図書数ですけど、これは国が定めておりますけれども、その財源につきましては、毎年度地方交付税措置がなされております。現在の状況ですけども、小学校の方の平均達成率というのが約103%、中学校の平均が94%と、そういうふうな状況になっております。19年度も学校の図書購入費ということで、小学校で約5,500千円、中学校で約4,000千円、基準

相当額を確保させていただいておりました、図書の充実に充てたいというふうに思っております。

それから、従来の学校図書の配備につきましては、増加図書に充てるというのが中心的な考え方であったようですが、増加図書に大体4割、6割が更新冊数に充てると、そういうふうな考え方も出されておりますので、そういったことを踏まえながら、19年度は図書の更新にも当たっていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひともその辺の予算措置ができていますので、図書の充実をお願いして、次に移らせていただきます。

次は特別支援員の拡充についてお尋ねをさせていただきますけれども、今小・中学校の児童・生徒の中に約6%の割合で学習障害や注意欠陥多動障害などの発達障害児（者）が出ているということで、新聞にも報じられております。そういった状況の中で、発達障害者の実態をどう認識していらっしゃるのかどうか、お尋ねをさせていただきながら、そういった状況の中で、特別支援員の充実ということで、今年度8名増員というか、8名の予算措置もされておりますけれども、20年度までには全校区、武雄市内は16校区ありますから、小・中学校ですね、全校区に支援員をつけなさいということでの指示もあっているかと思えます。その辺の状況を踏まえて、どう計画をされておられるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

発達障害の子供さんということで、現在、診断あるいは保護者からの申し出ということで、30名のお子さんを我々としてはつかんでおります。しかし、学級担任が日常実践活動をする中で、やはり支援をしていく必要があるなというようなお子様がいらっしゃることも現場からは報告を受けております。そのような中で、現在、各現場では特別支援教員というのが学校の校務分掌の中で特別に配置をいたしまして、学校の方で全校体制で当たっているところでございます。

また、本年、特別支援の取り組みとして、18年度は学校生活支援員ということで5名の配置をしてきたところでございますが、先ほど議員おっしゃるとおり、19年度につきましては8名の支援員の皆様方をお願いしたいということで、当初予算の方に計上させてもらい、議員の皆さん方の御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

また、地方財政措置によりまして、この特別支援の教育の充実というものが国の方から示されておりますので、鋭意、各学校に配置ができるように財政の方とも相談をしながら努め

てまいりたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この特別支援員の方々は、学校現場でも非常に助かっていらっしゃるわけですよ。また、障害をお持ちの保護者の方々も、非常に面倒を見ていただいて、フォローをしていただいているというような部分で、非常に役割が重要になってきていただいている支援員の方々でございますので、そういった形で財政措置もされておりますから、ぜひとも来年度あたりは全校区というか、全小・中学校に特別支援員の配置を切にお願い申し上げて、補助金の最後の質問にさせていただきます。

活字文書読み上げ装置の設置についてお尋ねをさせていただきます。

2月10日やったですか、武雄市立図書館・歴史資料館のエポカル武雄フレンズ音訳グループ中橋富子代表が鍼灸師に音訳テープを贈られたわけですよ。非常にボランティアで積極的にこういうふうな形で武雄市のPRに役立てていただきたいということで活動をしていただいております。この場をおかりして厚く御礼を申し上げたいと思いますけれども、パソコンのホームページでも音読データの提供なども協力をしていただいているグループでございます。そういった中で、市役所内の窓口にも活字読み上げ装置の設置ができないかということで、ちょっと調べてみたところ、全額補助で活字読み上げ装置の設置が今回地方財政措置でなされております。ぜひ行政自体でもこの活字読み上げ装置の設置を切にお願い申し上げますけれども、対応に関して御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

ただいま御質問の文書読み上げ装置でございますが、お手元に資料を差し上げていると思います。こういうものです。文書等に読み上げ用のマークをつけまして、これをこういう機械で読み取って、音声として読み上げるというものでございます。この機器の整備については、質問者おっしゃいますように、障害者自立支援対策臨時特例交付金による特別事業というふうになっておりまして、1市当たり1,000千円以内で、国庫補助100%で設置できるというふうになっております。事業の詳細や配分額など示された後に平成19年度の補正予算でお願いをしたいということで考えています。

設置をする窓口については、障害者団体等の御意見を聞きながら場所を決めていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひとも全額補助対象事業だと思いますから、早急に検討していただいて、設置のほどをよろしく願い申し上げます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。最後の人口減少と少子・高齢化対策事業についてお尋ねをさせていただきます。

人口減少に関しては、冒頭、実態と武雄市の状況の話をさせていただきました。そういった形で、一般質問も出ておりますけれども、人口の減少対策の中で過疎化に歯どめをとということで最大1,000千円を支給しますということで、武雄の若木、それから武内、西川登、3地区に定住特区をされております。非常にいいことだと私も感心しております。ただ、このことに関しては、多久も伊万里もこういうふうな支援事業を展開しております。

今回質問をさせていただくのは、金銭面的な援助も非常に助かる部分ですけれども、受け入れる地域がウエルカムといいますが、歓迎できるような土壌がなければ、なかなか難しい部分があるといいますが、その辺に関して若木のNPOの循環型建物研究塾の山田代表ですけれども、積極的に空き家対策に関してはいろんな形でお世話をしていただいている状況ですけれども、行政面もその辺の金銭面的以外に側面的支援、フォローといいますが、移住者と地域との仲人役といいますが、そのつなぎ役といいますが、その辺も非常に地域にとっては大事な部分を感じるところがあるわけですよ。そういった状況の中で、先ほど言いました金銭的以外にその辺のかかわりを行政としてできないものかどうか、御見解をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

行政ができることは、つなぐところまではできますね。例えば、こういう空き家がありますとか、あるいはこういう地区がこういうことをやっているとか、そういう情報提供というのは可能だと思いますけれども、あとどういうふう to 受け入れるかというのは、まさにそれは地区の問題だというふうに思っております。そこにまで行政権が入っていくといったことについては、私は否定的な考えを持っております。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長のおっしゃることは十分わかります。あとは地域のことだと、当然の範囲だと思いますけれども、なかなか地域もいろんなしきたりじゃないでしょうけれども、いろんな受け入れる土壌がまだまだ整備していない地域もあるわけですから、その辺は行政もNPOあたり

とタイアップしながら、スムーズに移住、定住ができるようなシステムづくりといいますが、その辺ももう一度、金銭面のフォロー以外にももう一回検討をしていただきたいということで、次の質問に入らせていただきます。ちょっと取り急ぎで申しわけなかったんですけども。

公民館の活用整備についてお尋ねをしたいと思います。

これは合併前にいろいろ話が出ておりました。山内町では総工事費の3分の1を全額補助と、それから北方町では3,000千円を限度に公民館の建設費に補助しますというふうな形で、武雄市は新築で300千円ですよ。ただ、そういった形でいろいろ議論、審議されておる状況ですけれども、合併後にこれは結論を出すということで、建設待ちの自治公民館の地区も何か力がある状況の中で、建設補助金あたりが今後どういうふうな形で検討されておられるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

自治公民館の改修等の補助制度につきましては、18年度は旧市町単位の補助金の交付のやり方でやってまいりました。それで、19年度につきましては、これを統一した補助制度ということで考えておまして、現在、要綱の検討を進めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

要綱を進めていると、いつごろ結論が出るのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

地元の皆さん方もその中身について早く把握をしたいという気持ちでいらっしゃると思いますので、企画課、財政課とも協議して、至急統一したものをお示しするようにいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

早急に待ち望んでいる自治体というか、今すぐでも公民館というか、地域のコミュニティーの場として公民館の位置づけも非常に大事な部分が今問われている状況の中で、早急に結論を出していただいて、ちょっと余りにも、山内町は総工事費の3分の1、極端に言え

ば、20,000千円だと6,000千円出しよったというような状況だと思うんですけども、北方は3,000千円、武雄市は300千円という、余りにも開きがあるもんですから、何とか今、区民あたりも事前に建設費の積み立てというのもやっていますから、ある程度の御配慮をいただき、補助金も出していただければ、公民館の地域の位置づけも大切な部分であるわけですから、早急に結論を出していただいて、予算の増額をお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。